

だんだんどーも

No. 68



「だんだんどーも」とは、柿崎区の方言で“いつもお世話になっています”や“こんにちは”という意味です。

年末年始のお知らせ

窓口の開設

12月29日(月)、30日(火)に年末の窓口を開設します。マイナンバーカードの手続きや戸籍謄・抄本などは交付できません。詳しくは広報上越12月号をご覧ください。

家庭ごみの排出

集積所のごみは1月1日(木)から1月4日(日)まで回収を行いません。ごみ分別収集カレンダーを確認いただき、正しく出しましょう。

資源物常時回収ステーションの利用

12月31日(水)午後5時15分頃から令和8年1月4日(日)午前10時頃まで閉鎖します。

毎年、年末に大量の資源物が出され、あふれることができます。次の点のご協力をお願いします。

- ・大掃除で出た資源物は、早めの排出をお願いします。特に、12月31日は、昼頃までの排出にご協力ください。
- ・段ボールや雑誌類は束ね、ペットボトルはできるだけ潰して出してください。

【問合せ】市民生活・福祉グループ 市民生活班 ☎536-6703

税の申告準備はお早めに

令和8年2月16日から3月16日まで、令和8年度(令和7年分)の市・県民税の申告相談を行います。申告が必要な方は、早めのご準備をお願いします。

なお、農業所得等収支内訳書が必要な場合は、あらかじめ作成をお願いします。収支内訳書がない場合は、申告受付ができませんのでご注意ください。

また、農業所得の収支内訳書作成について、後日相談会を実施しますので、ご利用ください。

●申告の概要:「広報上越」1月号をご覧ください。
●地区別日程:1月下旬にチラシ「申告相談・柿崎区総合事務所からのお知らせ」を全戸配布します。

●農業収支作成相談会:1月にJAえちご上越より配布の「農業所得申告支援システム資料」に同封の案内をご覧ください。

【問合せ】市民生活・福祉グループ 税務班 ☎536-6702

特定健診を受診しましょう

対象は国民健康保険に加入している40~74歳までの人で、今年度まだ受診していない人です。生活習慣病で治療中の人も受けられます。受診には事前予約が必要です。

《受診方法》

①集団健診(基本健康診査、がん検診):令和8年2月末日まで
会場:上越医師会館

【申込み・問合せ】健診専用ダイヤル ☎025-521-6231
上越医師会館 ☎025-521-0507

②医療機関健診(基本健康診査):令和8年3月末日まで
【申込み】次の各医療機関

医療機関名	電話番号	健診実施日時
くろかわ診療所	536-5302	月~金曜日 午前8時30分~
真保医院	536-2616	月・水・金曜日 午後4時~
柿崎病院	536-3131	火・水曜日 午前8時30分~

【問合せ】市民生活・福祉グループ 福祉班 ☎536-6704

油断大敵！給油中はその場を離れない！

冬は、暖房器具を使用する機会が多くなり、給油中の不注意などから起きる油の流出事故が懸念されます。油は流出すると、少量でも広範囲に広がり、火災の危険性が高まったり、河川や水路などが汚染されたりします。

油を流出させた人には、油の回収や拡散防止に要した費用、被害に対する賠償が請求されることがあります。

●事故防止のポイント

- ・給油中は、絶対にその場を離れない。
- ・給油後は、バルブをきちんと閉める。
- ・ホームタンクからの配管の腐食の有無を点検する。

●もし油が流れ出たとき～応急処置の方法・注意～

- ・すぐに元栓を閉める。
- ・新聞紙や布などでふき取る。
- ・水で洗い流しは厳禁。(被害の拡大につながるため)

●油流出を発見したら

- ・消防署(119番)または総合事務所へ連絡してください。

【問合せ】市民生活・福祉グループ 市民生活班 ☎536-6703

道路除雪に関する 8つのお願い

路上駐車はやめましょう

路上駐車は除雪作業の支障になり、車を傷付ける危険があるため、除雪できません。通行する方々の迷惑になるので、路上駐車はしないでください。

作業中の除雪車には

近付かないでください

除雪車の周辺は、運転手の死角となる場合があり、大変危険なので、除雪車には近付かないでください。

急な降雨や暴風雪に備えた 準備をお願いします

車の立ち往生やスリップ事故は、除雪作業を遅らせる原因にもなりますので、冬用タイヤの早めの装着をお願いします。また、暴風雪時に外出する場合は十分な装備をお願いします。

農業用水路への投雪禁止

用水路へ捨てられた雪が原因で水路をふさぎ、下流の住宅地等が浸水する恐れがあります。農業用水路へ投雪しないようお願いします。

樹木や消雪施設は

適切に管理してください

樹木や消雪用ホースが道路にはみ出していると、除雪車に接触し除雪できなくなります。適切に管理してください。

雪を道路に出さないでください

敷地内の雪を道路に出すと、通行が妨げられ、渋滞や事故の原因となりますので、雪を道路に出さないようお願いします。

玄関前・車庫前の雪処理に ご協力ください

除雪車は、道路脇に雪をかき分けて除雪します。玄関前や車庫前に残る雪は、各家庭や地域で助け合いながら処理していただきますようお願いします。

道路に接している 危険箇所の目印表示

除雪作業上、危険な箇所、建物や塀が道路に接している箇所、衝突や損傷の恐れのある箇所等については、降雪前に各戸で目印となるポールや赤い布等を設置するようお願いします。

異常降雪時の 3つのお願い

異常降雪時は不要不急の 外出自粛をお願いします

異常降雪時は、道路の通行止めや車両の立ち往生、公共交通機関の遅延や運休が発生することがあるため、不要不急の外出は控えてください。

異常降雪時は 外出に注意してください

自動車で緊急に外出しなければいけないときは、幅員の狭い道路や抜け道など、走行困難となる恐れのある道路の通行は避けてください。

異常降雪時は 地域による除雪の ご協力をお願いします

病院周辺などの重点路線から除雪を行うため、生活道路の除雪は遅れる場合があります。

【問合せ】建設グループ ☎ 536-6719



柿崎区総合事務所

〒949-3292 上越市柿崎区柿崎 6405 番地

●TEL 025-536-2211 ●FAX 025-536-2227

●メール kakizaki-ku@city.joetsu.lg.jp

●ホームページ

上越市

検索



<https://www.city.joetsu.niigata.jp/>
ホームページではカラーでご覧いただけます。

柿崎区の 人口

2025年12月1日現在
※()内は前月比

合計	8,165人	(-14)
男	3,999人	(-2)
女	4,166人	(-12)
世帯数	3,332世帯	(-3)